

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宇都宮大学は、「広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践し、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献すること」を目標としている。平成20年度は、この基本目標を実現するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業を実施（具体的内容は、2.業務内容に示すとおり。）した。

今年度においては、当該事業の推進、運営のための大学財政の基盤である運営費交付金は引き続き効率化係数△1%が課せられる中、授業料をはじめとする自己収入の確保に努め、財政運営の安定のため、不断の経費節減はもとより、共同研究や受託研究等の外部資金の獲得にも努めたところであり、人件費についても、総人件費改革に基づく人件費削減計画に沿って着実に実施した結果、抑制目標数値を上回る削減が図られたところである。施設整備については、補正予算事業として松原団地総合校舎棟及び峰町団地総合校舎棟などの大型改修事業が竣工したほか、学生満足度の向上、学生・教職員の福利厚生、地域住民を含めた利便性の向上を図るため、平成20年9月にミニストップ株式会社と複合施設の整備に関する契約を締結し、平成21年3月に本学学務部、ミニストップ株式会社、郵便局株式会社が入居する複合施設を整備した。設備整備においては、「宇都宮大学教育研究設備整備に関する基本方針（マスタープラン）」に基づき、既存設備の有効利用を促進するとともに、効率的・効果的な整備を行った。

なお、財政基盤強化策の一環として「宇都宮大学峰が丘地域貢献ファンド」及び「宇都宮大学基金」において、地域貢献事業に参画する学生等への支援の充実・拡充、教育研究活動、学生・生徒・児童等、国際交流の支援などを展開し、「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い」を地域連携の基本姿勢として、自ら築いた教育と研究の成果を社会に発信し、成果の還元を務めていくこととしている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。そのために、①幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、②持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、③地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開する。

2. 業務内容

宇都宮大学は、上記の目標を達成するために以下の業務を行っています。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

①適正な基本方針の確立・実践

- 平成20年4月1日に、社会福祉法人峰陽会と連携協力に関する協定を締結し社会との連携等を推進した。
- 県内自治体との間で構成する「地域連携協議会」の下、社会連携推進機構・地域連携推進本部のホームページを立ち上げ、取り組み事例の紹介及び同機構・同本部の活動内容について紹介を行い、新たに栃木県芳賀町が参加することとなった。（栃木県ほか県内13市10町）

②機動的・効率的な運営体制

- 平成20年4月に、広報活動を強化するため学長室を改組して企画広報室を設置し、学生募集戦略の一環として理事（副学長）による、栃木県内外の高校訪問、県内での大学説明会、Webサイト、各種広報誌の充実を図った。
- 役員と各学部長・各事務部長等、役員と各事務部門の連絡調整を密にするための各種会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、特に役員等は、法人評価委員会の評価を踏まえ、経営協議会の趣旨を再確認し、会議運営に反映させた。

③大学運営に対する学内構成員の参画

- 職員Webサイトに、大学運営に関する各種の最新情報を提供し大学運営の透明性と学内構成員間における情報の共有化を図った。
- 平成20年11月に、役員と周辺地域の自治会長との懇談会を実施し、大学の近況を説明し、地域貢献地域連携等についての意見交換を行った。
- 宇都宮大学生協の職員及び学生委員との懇談会、サークルリーダー研修会、学長と学生との懇談会等において、学生の大学に対する要望、問題等を直接聞き、学生支援の参考に資した。
- 教職員の大学運営業務への積極的な参画を促進し、顕著な功績があった場合には、昇給及び勤勉手当に反映する仕組みを導入した。

④情報の安全性に関する責任体制の確立

- 学内外に対する情報の安全性を保持するマネジメントを行うための、情報セキュリティポリシーを12月に制定した。

⑤合理的資源配分

- 人事調整会議において、点検評価の結果、全学共用定員枠を活用し、採用または平成21年度に採用することを決定した。
 - ・ オプティクス教育研究センター専任教員 1名
 - ・ 共通教育センター英語担当専任教員 1名
 - ・ 共通教育の英語教育体制の充実を図るため、平成21年度に専任教員（外国人教員）1名を採用することを決定した。

⑥教育研究組織の見直し

- 「工学研究科」の改組及び大学院の部局化（20年4月）
- 国際学部「多文化公共圏センター」の設置（20年4月）
- 大学全体の情報基盤技術研究の高度化等のため総合メディア基盤センターと附属図書館が連携した学術情報基盤本部の設置を決定（21年3月）

⑦教職員の人事の適正化

- 人事調整会議において、「教員選考の基本方針」に則り、教員に関する任用計画等を適切に実施するとともに、第2期中期目標・中期計画期間における削減計画の見直しを開始した。
- 教員評価の試行結果により、教員の教育研究等の成果を適切に反映させる旨を、「教員評価指針」及び「教員評価実施要領」の規程に明文化する関係規程の整備を行った。
- 平成19年度に試行した事務職員等勤務評価結果に基づき、360度評価を目指しリハーサル試行を実施し、昇級等の処遇に反映させることとした。

⑧柔軟な人事制度の構築

- 外部資金により、特任教授2名、特任研究員7名、特任事務職員1名を採用した。
- 工学部及び附属学校において、学部・学校行事等に対応するため変形労働時間制を導入した。
- 本学を退職した教職員が、無報酬で教育研究活動等を行う「宇都宮大学人材支援バンク」に25名が登録し、7名を非常勤講師として活用した。
- 宇都宮市役所職員、企業や国際業務等で社会の第一線として活躍している学外者等の協力を得て、野村證券株式会社等の寄附講座として授業科目を開講した。

⑨男女共同参画への取り組み

- 地域への貢献、教職員子女の保育、学生の実習、男女共同参画社会の推進等を図るために、学内に開園した社会福祉法人峰陽会の設立による「宇都宮大学まなびの森保育園」と連携を深めるため、平成20年4月に包括協定を締結した。
- 教職員が、産休や育児休業等を取得しやすい環境とするために、産休等を取得中には代替職員を置くこととした。

⑩総人件費改革への取組

- 総人件費改革に基づく人件費削減計画に沿って、平成20年度分を着実に実施し、平成17年度人件費削減目標額3%に対し、5.8%の削減を達成した。

(2) 財務内容の改善

①外部研究資金その他の自己収入の増加

- コーディネータとの連携により、科学技術による地域活性化戦略の応募に向けて、担当理事の下にオプティクス教育研究センター、知的財産センターによるプロジェクトチームを設置し取り組ん

だ。また、コーディネータによる調整を図り、工学研究科と農学部で行っている研究を連携して取り組むことにより、農林水産省の公募に応募した。

- J S Tシーズ発掘試験では、学内教員との綿密な連携により6件が採択された。
- 「峰が丘地域貢献ファンド」の維持・拡充のため、ホームページの更新、各種印刷物等の配布に努め、新たに12百万円の支援があり総額は537百万円になった。
- 「宇都宮大学基金」を発足し、募金活動を展開して12百万円の寄付を受け入れた。

②経費抑制の取組

- 「チームマイナス6%」活動に参加するとともに、「冬季・省エネキャンペーン」を実施し、省エネ意識の喚起を図った。また、経費削減や環境配慮型運営を検討するため、E S C O事業の簡易調査を行った。
- 平成20年9月に、「全学的経費節減目標（取組）」、「各部局が取り組む目標」及び「今後の計画」を策定し周知するとともに、この効果について随時検証していくこととした。
- 効率的な物品の使用を図るため、「物品リユース掲示板」を構築して再利用可能な物品の全学的公開を実施した。

③多様な資金を活用した施設の整備

- 学生満足度の向上、学生・教職員の福利厚生、地域住民を含めた利便性の向上を図るため、平成20年9月にミニストップ株式会社と複合施設の整備に関する契約を締結し、平成21年3月に本学学務部、ミニストップ株式会社、郵便局株式会社が入居する複合施設を整備した。
- 各学部等同窓会の多大なるご厚意を得て、旧講堂の改修整備が終了した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- 点検・評価会議において、年度計画の進捗状況について点検し、確認を必要とする事項については回答を求め計画的な取組みを推進した。
- 「宇都宮大学における全学委員会の構成とあり方」及び「会議運営の原則」等について、各部局に周知徹底を図るとともに、全学委員会等で実施した自己点検・評価結果を、経営協議会の学外委員1名が参加する全学の点検・評価会議で審議し、平成21年3月に「委員会の自己点検・評価結果に基づく提言」として取りまとめ、改善のためのフォローアップを要請し、ホームページに掲載した。
- 学部、各附置施設等では、諸活動の実績記録を発行し配布等を行った。
- プレスリリースや記者発表により大学情報を社会に積極的に公開するとともに、フランス式庭園等の大学敷地内の名勝を一般に公開し交流を図った。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① キャンパスの居住環境の計画的な整備

- 教室の空調設備、第一体育館の耐震改修（床、シャワー設備を含む。）、附属小・中学校の耐震改修、大学会館のトイレ改修等を実施した。

② 屋外環境の維持・管理

- 峰キャンパスにおいて、隣接住民への影響等を考慮し境界周辺の樹木を広範囲に亘って剪定した。

③ 危機管理について

- 広域避難場所としての観点から、避難住民対策班の業務要領及び危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、宇都宮市と意見交換を行い、阪神淡路大震災や中越沖地震における避難場所開設等について内閣府ホームページの紹介を受け、入手可能な資料を収集した。
- 広域避難場所の機能の一環として、負傷時の応急措置方法やA E Dの使用方法を危機管理マニュアルに追加するとともに、峰地区及び陽東地区の正門案内所にA E Dを設置した。

④ 外部評価

- 大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、「基準を満たしている」との評価を得た。

II 教育研究等の質の向上

(1) 教育面における取組等

① 共通教育について

- 共通教育センター会議の主導により、各教員が授業を提供できる分野の再登録を行い、専門部会に関する要項等について決定した。
- 学外者からの意見等を踏まえ、「共通教育英語改革」に取り組み、専任教員1名を採用し、平成

21年度に、専任教員1名（外国人教員）、特定科目（英語）担当教員5名を採用することを決定した。

②教育の成果の検証

※ 学士課程

- GAT・GPA制度を導入し、シラバスの内容等に関し検討し具体案を作成した。
- FDでは、学外者の意見聴取の調査対象を拡大する検討を開始し、「全学FDの日」を設け平成21年度から実施することとした。

※ 大学院課程

- 各研究科において、同窓会、外部評価者からの意見・提言を受け、教育の成果や入学者選抜方法を検証し、外部評価書を刊行した。

③学生支援

- TAを採用する基本方針を策定し、役割と効果を高めた。
- キャリアアドバイザー、キャリア教育・就職支援センターの職員による就職相談等、外部講師によるキャリア創造科目の開講、国際キャリア合宿セミナーの開催など就職支援活動の充実を図った。また、留学生の就職支援やインターンシップ支援のため、宇都宮商工会議所と協力することとした。

(2) 研究面における取組等

①重点研究の推進・支援

- 重点推進研究（特定型、公募型）経費として12件39,939千円を支援した。

②研究成果の社会還元

- 企業交流会、産学官連携推進会議、イノベーションジャパン等で本学の研究成果の発表、企業相談会等を実施し情報交換を行うとともに、ニーズの把握とシーズのマッチングの機会を高め、産学官連携を一層推進した。
- 産学官連携及び自治体等との地域連携に資するため、「教員基礎情報データベース」を充実させ、学内外への研究成果の情報提供を行った。

③若手研究者の支援

- 若手教員研究助成経費として19件11,725千円を支援した。

(3) その他の取組等

①社会との連携等

- 地域への学術・文化的貢献として、市民からの要望を踏まえた公開講座を実施した。
- 3高校から23名の高校生を受け入れた高大連携講座や、141件の高校への出前授業を実施した。
- 地域の学校、自治会等と連携した各種の事業を実施した。

②国際交流等

- オプティクス教育研究センターでは、キャノン㈱と連携した海外の大学へ短期研究留学生の派遣を実施したほか、農学部・農学研究科では、交流協定を締結している海外の大学に学生を派遣し農業実習を体験した。
- 近隣自治会、国際交流団体等と、留学生の交流会の実施やホストファミリーの協力を得た。

3. 沿革

昭和24年5月31日に国立学校設置法（法律第150号）が施行され、本学は、栃木師範学校、栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して、学芸学部、農学部の2学部からなる新制大学として発足した。

昭和39年4月1日宇都宮工業短期大学を包括して、工学部が設置され3学部となった。昭和41年4月1日学芸学部は教育学部と改称、昭和43年4月1日に教養部が設置され平成6年9月30日まで存続した。同年10月1日には新たに国際学部が設置され、4学部を有する大学として現在に至っている。

大学院は、昭和41年4月1日に農学研究科修士課程が、昭和48年4月1日に工学研究科修士課程が、昭和59年4月1日に教育学研究科修士課程がそれぞれ設置され、平成11年4月1日には国際学研究科修士課程が新たに設置された。また、昭和60年4月1日には東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）が設置され、本学及び同大学、茨城大学の協力のもとに運営されている。さらに平成4年4月

1日には工学研究科博士課程が設置され、平成16年4月1日には、国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足し、平成19年4月1日には国際学研究科博士課程が設置され現在に至っている。

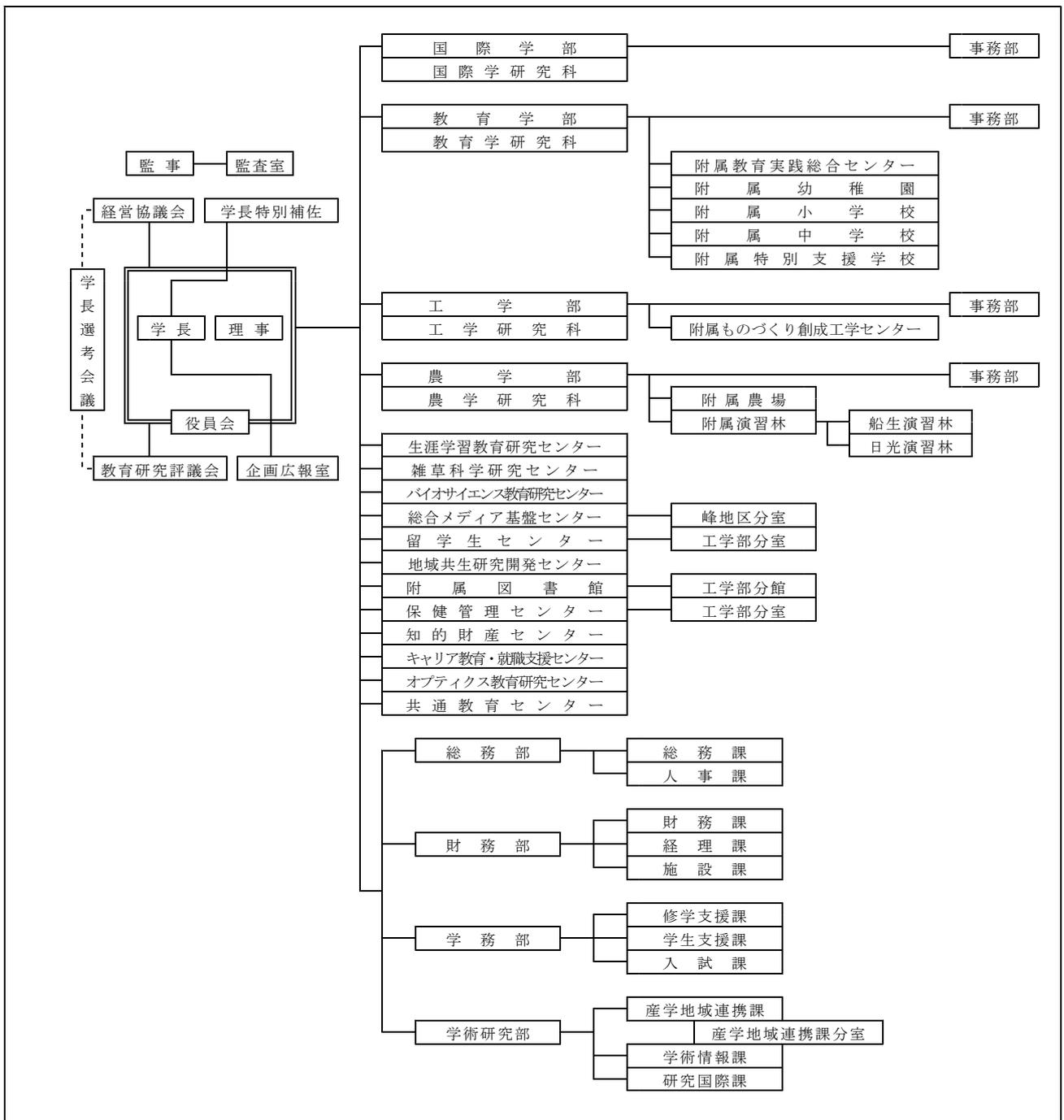
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所等の所在地

| |
|--|
| ○本部所在地 |
| ・栃木県宇都宮市 峰キャンパス：本部、国際学部、国際学研究科、教育学部、教育学研究科、農学部、農学研究科、生涯学習教育研究センター、雑草科学研究センター、バイオサイエンス教育研究センター、留学生センター、附属図書館、保健管理センター、キャリア教育・就職支援センター、共通教育センター |
| ○本部所在地以外 |
| ・栃木県宇都宮市 陽東キャンパス：工学部、工学研究科、総合メディア基盤センター、地域共生研究開発センター、知的財産センター、オプティクス教育研究センター 松原キャンパス：教育学部附属幼稚園、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校 宝木キャンパス：教育学部附属特別支援学校 |
| ・栃木県真岡市 農学部附属農場 |
| ・栃木県塩谷郡塩谷町 農学部附属演習林（船生演習林） |
| ・栃木県日光市 ” （日光演習林） |

8. 資本金の状況

| |
|---|
| 73,579,312,406円（全額 政府出資） 対前年度△106,000,000円 減となった理由は、地蔵台宿舎（栃木県宇都宮市峰町247番1）の土地を公共の目的（宇都宮都市計画事業）に資するため譲渡したことによる。 |
|---|

9. 学生の状況

| | |
|------|--------|
| 総学生数 | 5,515人 |
| 学士課程 | 4,567人 |
| 修士課程 | 826人 |
| 博士課程 | 122人 |

10. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|----|------------------|-------------------------------|---|
| 学長 | 菅野長右門 | 平成17年12月1日 ～ 平成21年3月31日 | 昭和58年12月 宇都宮大学教授農学部 平成10年4月 宇都宮大学農学部長 平成14年4月 宇都宮大学評議員 |
| 理事 | 水本忠武 (企画戦略担当) | 平成17年12月1日 ～ 平成21年3月31日 | 平成7年2月 宇都宮大学教授農学部 平成12年4月 宇都宮大学評議員 平成14年4月 宇都宮大学農学部長 |
| | 海野孝 (学務担当) | 平成17年12月1日 ～ 平成21年3月31日 | 平成4年4月 宇都宮大学教授教育学部 平成11年4月 宇都宮大学教育学部附属中学校長 平成16年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 |

| | | | | |
|----|---------------------|------------------------------|---|---|
| | 山本純雄 (研究・国際交流担当) | 平成19年4月1日 ～ 平成21年3月31日 | 平成1年7月 平成14年4月 平成16年4月 | 宇都宮大学教授工学部 宇都宮大学評議員 宇都宮大学工学部長・工学研究科長 |
| | 鹿野芳郎 (総務・財務担当) | 平成19年7月1日 ～ 平成21年3月31日 | 平成15年1月 平成17年4月 平成18年4月 | 東京学芸大学総務部長 独立行政法人国立少年自然の家 国立花山少年自然の家所長 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立花山青少年自然の家所長 |
| 監事 | 平野 綏 | 平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日 | 平成元年10月 平成11年4月 平成12年4月 | 茨城大学教授農学部 茨城大学学生部長 茨城大学副学長 |
| | 吉田賢一 | 平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日 | 昭和63年4月 平成6年4月 平成15年7月 平成17年7月 | 西日本旅客鉄道株式会社 学校法人早稲田大学 株式会社日本総合研究所研究事業本部 副主任研究員 株式会社日本総合研究所研究事業本部 主任研究員 |

1.1. 教職員の状況

役員 7人（うち常勤 5人、非常勤 2人）

教員 871人（うち常勤363人、非常勤508人）

教諭 108人（うち常勤 86人、非常勤 22人）

職員 388人（うち常勤235人、非常勤153人）

常勤教職員は、前年度比で2人（0.8%）増加しており、平均年齢は45歳（前年度46歳）うち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は78人、民間からの出向者は0人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouthoukoukai/h20-kessan.html>)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|--------|-----------|--------|
| 固定資産 | 77,489 | 固定負債 | 5,157 |
| 有形固定資産 | 76,682 | 資産見返負債 | 4,619 |
| 土地 | 61,449 | 長期借入金 | 91 |
| 建物 | 14,422 | 預り峰が丘地域貢献 | |
| 減価償却累計額 | 3,706 | ファンド寄託基金 | 437 |
| 構築物 | 1,339 | その他の固定負債 | 9 |
| 減価償却累計額 | 744 | | |
| 工具器具備品 | 2,166 | 流動負債 | 3,169 |
| 減価償却累計額 | 1,488 | 運営費交付金債務 | 418 |
| その他の有形固定資産 | 3,243 | 寄附金債務 | 397 |
| その他の固定資産 | 807 | 未払金 | 2,118 |
| 流動資産 | 2,983 | 預り金 | 136 |
| 現金及び預金 | 2,910 | その他の流動負債 | 99 |
| その他の流動資産 | 73 | | |
| | | 負債合計 | 8,327 |
| | | 純資産の部 | 金額 |
| | | 資本金 | 73,579 |
| | | 政府出資金 | 73,579 |
| | | 資本剰余金 | △1,819 |
| | | 利益剰余金 | 385 |
| | | 純資産合計 | 72,145 |
| 資産合計 | 80,472 | 負債純資産合計 | 80,472 |

注) 端数処理は切捨て処理しています(以下同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouthoukoukai/h20-kessan.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------|--------|
| 経常費用(A) | 10,178 |
| 業務費 | 9,690 |
| 教育経費 | 1,073 |
| 研究経費 | 793 |
| 教育研究支援経費 | 205 |
| 人件費 | 7,283 |
| 受託研究費等 | 185 |
| 受託事業費等 | 150 |
| 一般管理費 | 483 |
| 財務費用 | 1 |
| 雑損 | 3 |
| 経常収益(B) | 10,176 |
| 運営費交付金収益 | 5,975 |
| 学生納付金収益 | 3,008 |
| 受託研究等収益 | 186 |
| 受託事業等収益 | 150 |
| 寄附金収益 | 244 |
| 施設費収益 | 104 |
| その他の収益 | 506 |
| 臨時損益(C) | △7 |
| 目的積立金取崩額(D) | 16 |
| 当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D) | 5 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/h20-kessan.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------------------|--------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 57 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △1,864 |
| 人件費支出 | △7,410 |
| その他の業務支出 | △455 |
| 運営費交付金収入 | 5,679 |
| 学生納付金収入 | 3,195 |
| 受託研究等収入 | 186 |
| 受託事業等収入 | 151 |
| 寄附金収入 | 313 |
| その他の業務収入 | 261 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △296 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | 6 |
| IV 資金に係る換算差額(D) | - |
| V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D) | △232 |
| VI 資金期首残高(F) | 2,642 |
| VII 資金期末残高(G=F+E) | 2,410 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/h20-kessan.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|------------------|
| I 業務費用 | 6,262 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 10,187 △3,924 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 773 |
| III 損益外減損損失相当額 | - |
| IV 引当外賞与増加見積額 | △51 |
| V 引当外退職給付増加見積額 | △253 |
| VI 機会費用 | 966 |
| VII (控除) 国庫納付額 | - |
| VIII 国立大学法人等業務実施コスト | 7,697 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比455百万円(0.6%) (以下、特に断らない限り前事業年度比・合計) 増の80,472百万円となっている。

主な増加要因としては、耐震補強等に伴う建物改修により建物及び建物附属設備が689百万円(6.9%) 増の10,716百万円となったこと、建設仮勘定が施設整備事業に伴い、178百万円(2,839.4%) 増の185百万円となったこと、図書が新規取得及び寄贈等により37百万円(1.3%) 増の2,984百万円となったこと、投資有価証券が、峰が丘地域貢献ファンド寄託基金受入額の運用のため国債等を取得したこと等により12百万円(1.8%) 増の733百万円となったことが挙げられる。

なお、主な減少要因としては、土地が、都市計画事業に伴う売却により212百万円(△0.3%) 減の61,449百万円となったこと、現金及び預金が、前事業年度末における施設整備事業に伴う建物等の竣工に伴い支出したこと等により232百万円(△7.4%) 減の2,910百万円となったこと、構築物が、減価償却等に

より38百万円（△6.1%）減の595百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は249百万円（3.1%）増の8,327百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が、資産取得等により488百万円（11.8%）増の4,619百万円となったこと、未払金が、施設整備事業に伴う建物等の竣工等により、64百万円（3.1%）増の2,118百万円となったこと、預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金が、寄託金額の増により12百万円（2.8%）増の437百万円となったこと、寄附金債務が、受入金額の増により15百万円（4.1%）増の397百万円となったことが挙げられる。

なお、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、退職金の支出等に伴い348百万円（△45.5%）減の418百万円となったこと、前受受託研究費等が複数年度契約の繰越額の減に伴い、10百万円（△31.1%）減の22百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は206百万円（0.3%）増の72,145百万円となっている。主な増加要因としては、施設整備事業に伴う建物等の竣工により、資本剰余金が971百万円（49.0%）増の2,954百万円となったこと、教育研究・組織運営改善充実積立金が14百万円（3.9%）増の377百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、耐震補強等に伴う建物等増により△573百万円（△13.5%）増の△4,808百万円となったこと、土地の売却に伴い政府出資金が、106百万円（△0.1%）減の73,579百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成20年度の経常費用は67百万円（△0.7%）減の10,178百万円となっている。

主な増加要因としては、役員人件費が退職金の増に伴い、162百万円（179.8%）増の252百万円となったこと、寄附金の執行及び現物寄附の受入等により研究経費が、85百万円（12.1%）増の793百万円となったこと、教育経費が、施設整備事業に伴う建物改修工事等に伴う設備費及び移転費等により15百万円（1.5%）増の1,073百万円となったこと、受託事業費等が受入額の増加に伴い、9百万円（6.9%）増の150百万円となったこと、長期借入金返済利息の増に伴い、財務費用が1百万円（35,703.5%）増の1百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、総人件費改革に基づく人件費削減計画により教職員人件費が、278百万円（△3.8%）減の7,030百万円となったこと、受託研究経費等が受入額の減による執行額の減に伴い、57百万円（△23.6%）減の185百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は107百万円（△1.0%）減の10,176百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金収益が、受入額の増に伴い、52百万円（27.4%）増の244百万円となったこと、雑収入が、間接経費収入等の増に伴い、29百万円（28.9%）増の131百万円となったこと、寄宿料収入が、新寮運営開始に伴い、10百万円（44.7%）増の32百万円となったこと、受託事業等収益が、受入額の増に伴い、9百万円（6.9%）増の150百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が、施設整備事業に伴う建物改修工事等に係る費用化額の減少により、101百万円（△49.1%）減の104百万円となったこと、受託研究等収益が、受入額の減に伴い59百万円（△24.0%）減の186百万円となったこと、運営費交付金収益が、受入額の減等により46百万円（△0.8%）減の5,975百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び固定資産の除売却による臨時損失8百万円、教育研究・組織運営改善充実積立金を使用したことに伴う目的積立金取崩額16百万円等を計上した結果、平成20年度の当期総利益は100百万円（△94.4%）減の5百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは556百万円(90.7%)減の57百万円となっている。

主な増加要因としては、預り金収入が、退職金に係る源泉徴収額の増により、59百万円(60.0%)増の158百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が受入額の減により393百万円(△6.5%)減の5,679百万円となったこと、教育研究活動の推進により原材料、商品又はサービスの購入による支出が160百万円(9.4%)増の1,864百万円となったこと、受託研究費等収入が受入額の減により、57百万円(△23.6%)減の186百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,013百万円(△141.4%)減の△296百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が、土地の売却に伴い、192百万円(5,935.7%)増の195百万円となったこと、耐震改修事業等による補助金の受け入れに伴い施設費による収入が、84百万円(6.8%)増の1,337百万円となったこと、有価証券取得による支出がファンド受入額の減に伴い、199百万円(△94.3%)減の12百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費補助金による耐震改修事業等に伴い固定資産の取得による支出が892百万円(107.1%)増の1,726百万円となったこと、土地の売却収入に伴う国立大学財務・経営センターへの納付による支出が、96百万円(28,881.8%)増の97百万円になったこと、定期預金償還による収入が、運用額の減に伴い、500百万円(△62.5%)減の300百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは209百万円(△96.9%)減の6百万円となっている。

主な減少要因としては、昨年度長期借入金を実施したことに伴い収入が100百万円(△100.0%)減となったこと、預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金による収入が103百万円(△89.6%)減の12百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは203百万円(△2.6%)減の7,697百万円となっている。

主な増加要因としては、政府出資の機会費用が49百万円(5.5%)増の958百万円となったこと、土地売却損により、臨時損失が7百万円(724.6%)増の8百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外固定資産除却相当額が、昨年度の施設整備事業により生じた損益外固定資産除却相当額に比べ104百万円(△55.2%)減の84百万円となったこと、業務費が、63百万円(△0.7%)減の9,690百万円となったこと、寄附金収益等の自己収入等が、45百万円(1.2%)増の3,924百万円となったこと、損益外減価償却相当額が31百万円(△4.3%)減の688百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資産合計 | 78,569 | 78,574 | 78,155 | 80,017 | 80,472 |
| 負債合計 | 6,212 | 6,349 | 6,440 | 8,078 | 8,327 |
| 純資産合計 | 72,357 | 72,224 | 71,715 | 71,938 | 72,145 |
| 経常費用 | 9,572 | 9,866 | 9,871 | 10,246 | 10,178 |
| 経常収益 | 9,649 | 10,002 | 10,102 | 10,283 | 10,176 |
| 当期総損益 | 92 | 145 | 237 | 106 | 5 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 1,615 | 1,272 | 277 | 613 | 57 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △294 | △632 | △1,451 | 716 | △296 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | - | - | 310 | 215 | 6 |
| 資金期末残高 | 1,320 | 1,961 | 1,097 | 2,642 | 2,410 |

| | | | | | |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国立大学法人等業務実施コスト | 9,597 | 8,826 | 8,179 | 7,900 | 7,697 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 7,031 | 5,983 | 6,047 | 6,368 | 6,262 |
| うち損益計算書上の費用 | 10,583 | 9,866 | 9,871 | 10,247 | 10,187 |
| うち自己収入 | △3,551 | △3,883 | △3,823 | △3,879 | △3,924 |
| 損益外減価償却等相当額 | 1,058 | 1,534 | 793 | 909 | 773 |
| 損益外減損損失相当額 | - | - | 0 | 0 | - |
| 引当外賞与増加見積額 | - | - | - | △3 | △51 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 79 | 0 | 145 | △291 | △253 |
| 機会費用 | 978 | 1,308 | 1,191 | 919 | 966 |
| (控除) 国庫納付額 | - | - | - | - | - |

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

前年度までは、セグメントは単一であるとして情報の記載を省略しておりましたが、本年度より本学の業務に応じて大学と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上しております。変更の理由は、本学の業務実施の実態をより明瞭に表示し、積極的に情報開示していく必要があると判断したためであります。

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は308百万円、附属学校セグメントの業務損益は△311百万円となっている。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

| 区分 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|------|------|------|------|------|------|
| 大 学 | - | - | - | - | 308 |
| 附属学校 | - | - | - | - | △311 |
| 法人共通 | - | - | - | - | 0 |
| 合計 | 77 | 136 | 231 | 37 | △2 |

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は68,951,339,362円、附属学校セグメントの総資産は8,618,733,088円となっている。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

| 区分 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大 学 | - | - | - | - | 68,951 |
| 附属学校 | - | - | - | - | 8,618 |
| 法人共通 | - | - | - | - | 2,902 |
| 合計 | 78,569 | 78,574 | 78,155 | 80,017 | 80,472 |

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益5,946,691円全額を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究・組織運営改善充実積立金の目的に充てるため、92,286,918円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

松原団地附属学校（小・中）総合校舎耐震改修（取得原価568百万円）

峰町団地総合校舎棟耐震改修（取得原価444百万円）

複合施設新営（取得原価233百万円）

講堂改修（取得原価61百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

オプティクス教育研究センター（当事業年度増加額161百万円、総投資見込額397百万円）

総合研究棟（E棟）（当事業年度増加額6百万円、総投資見込額218百万円）
総合研究棟（15号館）（当事業年度増加額13百万円、総投資見込額410百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

売却

土地の売却（取得価格212百万円、売却額195百万円、売却損16百万円）

除却

松原団地附属学校（小・中）総合校舎（除却価額163百万円）

峰町団地総合校舎棟（除却価額23百万円）

地藏台宿舎（除却価額7百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

| 区 分 | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | |
|--------------------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 |
| 収入 | 10,345 | 9,741 | 10,262 | 11,964 | 9,884 | 9,667 |
| 運営費交付金収入 | 6,304 | 6,304 | 6,339 | 6,339 | 6,150 | 6,096 |
| 施設整備費補助金収入 | 576 | 82 | - | 498 | 36 | 36 |
| 補助金収入 | - | - | - | 27 | 16 | 19 |
| 学生納付金収入 | 3,104 | 2794 | 3,166 | 3,595 | 3,179 | 2,822 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 222 | 410 | 347 | 466 | 307 | 479 |
| 長期借入金収入 | - | - | - | - | - | - |
| その他収入 | 139 | 151 | 410 | 1,039 | 146 | 200 |
| 目的積立金取崩額 | - | - | - | - | 50 | 15 |
| 支出 | 10,345 | 9,655 | 10,262 | 11,034 | 9,884 | 9,787 |
| 教育研究経費 | 6,829 | 6,513 | 6,967 | 6,639 | 6,666 | 6,581 |
| 一般管理費 | 2,681 | 2,650 | 2,635 | 2,503 | 2,824 | 2,696 |
| 施設整備費 | 576 | 82 | 35 | 533 | 71 | 71 |
| 補助金等 | - | - | - | 27 | 16 | 19 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 222 | 373 | 347 | 490 | 307 | 419 |
| その他支出 | 37 | 37 | 278 | 842 | - | 1 |
| 収入－支出 | - | 86 | - | 930 | - | △120 |

(単位：百万円)

| 区 分 | 19年度 | | 20年度 | | 20年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 11,471 | 11,595 | 11,937 | 11,725 | |
| 運営費交付金収入 | 6,151 | 6,073 | 6,119 | 6,028 | |
| 施設整備費補助金収入 | 1,218 | 1,218 | 1,285 | 1,302 | |
| 補助金収入 | - | 2 | - | 0 | |
| 学生納付金収入 | 3,204 | 3,204 | 3,224 | 3,195 | |
| 産学連携等研究収入及び寄附 | | | | | |

| | | | | |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 金収入等 | 497 | 655 | 585 | 641 |
| 長期借入金収入 | 100 | 100 | - | - |
| その他収入 | 150 | 240 | 396 | 470 |
| 目的積立金取崩額 | 150 | 101 | 325 | 85 |
| 支出 | 11,471 | 11,387 | 11,937 | 11,616 |
| 教育研究経費 | 6,720 | 6,767 | 6,844 | 6,560 |
| 一般管理費 | 2,901 | 2,679 | 3,099 | 2,982 |
| 施設整備費 | 1,353 | 1,353 | 1,320 | 1,337 |
| 補助金等 | - | 2 | - | 0 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 497 | 584 | 585 | 634 |
| その他支出 | - | 0 | 87 | 101 |
| 収入－支出 | - | 208 | - | 108 |

(注) 平成20年度における各区分の差額理由については、平成20年度決算報告書を参照。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,176百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,975百万円(58.7%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,513百万円(24.7%)、入学金収益416百万円(4.1%)、その他の収益1,270百万円(12.5%)となっている。

(2) 財源構造の概略等

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、附属施設、事務管理組織により構成されており、その目的は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献するために、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することであり、平成20年度においても、これらの目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全学体制で取り組んだところである。今年度の実施状況は「II 基本情報 2. 業務内容」のとおりである。

なお、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,308百万円(56.4%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益2,992百万円(31.8%)、その他の収益1,112百万円(11.8%)となっており、事業に要した経費は、人件費6,480百万円、教育経費843百万円、研究経費792百万円、一般管理費447百万円となっている。

また、特徴的な事業の実施については、以下のとおり。

<創造的技術者養成のための螺旋型工学教育プログラムの開発整備事業>

工学部における創造性教育を、工学部附属ものづくり創成工学センターを中心に改革・整備し、学科横断的な「螺旋型工学教育プログラム」を開発・実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入16百万円となっており、事業に要した経費は、教育経費8百万円、教員人件費6百万円、職員人件費1百万円となっている。

<学校現場の問題解決をとおした教育学部・教育学研究科のカリキュラム改革と授業改革>

大学教育学部が教育委員会と連携し、様々な教育課題を抱える学校や教育委員会などを積極的に支援して行くことをとおして、教育学部教員の現場対応の資質・能力を高め、教育学部・教育学研究科の教育研究内容を実践的指導力の育成に適したものに改善する取り組みを実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入7百万円となっており、事業に要した経費は、教育経費4百万円、教員人件費3百万円となっている。

<光技術の総合的推進事業>

従来の受動的な光学技術ではなく、光によって材料やシステムを直接制御し、新しい機能を発現させる、機能光学とも呼べる学術領域の創成を目指し、3つのプロジェクト「先端光源技術開発と先端イメージング技術の開発」、「人工光合成システムを利用した次世代光機能材料の創製」、「バイオイメージングとバイオ光学機器の開発」において、開発研究を進めるとともに、新機能発現のための基礎的技術開発を実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入60百万円となっており、事業に要した経費は、有形固定資産40百万円、教員人件費10百万円、研究経費8百万円となっている。

<食料の生産・加工・循環に関する体験的・実践的教育プログラムの開発事業>

食料の生産・加工・消費・循環に至る体系について、農学部全学生が基礎知識と実習能力を高め、地域との連携によって実践力とコミュニケーション能力を高める教育プログラムを開発し、フード・環境システム全体のマネジメントを担う人材養成プログラムを実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入16百万円となっており、事業に要した経費は、有形固定資産10百万円、教育経費6百万円となっている。

<9月入学支援事業>

秋季入学枠基礎調査及び留学生の進路に関する意識調査を実施し報告書に取り纏めた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入5百万円となっており、事業に要した経費は、教育経費5百万円となっている。

<4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム事業>

首都圏北部・中部関東4大学（宇都宮、埼玉、茨城、群馬）がそれぞれ卓越した分野を集め、先進創生情報学分野における人材育成を目的に、新分野の教育研究組織の企画、新しい融合的分野における人材育成プログラムを実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入12百万円となっており、事業に要した経費は、教育経費12百万円となっている。

<企業の環境取組み診断を通じたプロジェクト・マネジメント能力の練成プラン事業>

プロジェクト・マネジメント能力全般の向上を目指し、本学が有する資源を基に、地域社会や自治体・関連企業・団体等とのネットワークを最大限に生かし、学内の磐石な支援体制のもと社会人学び直しニーズに適した効果の導出を実施した。

本事業の実施財源は、受託事業等収入14百万円となっており、事業に要した経費は、受託事業費等14百万円となっている。

<対話力に富み「食と農」に精通した人材の養成及び農業集団の育成のためのプログラム事業>

実社会で積極的に活躍できるような力量・能力を身につけている共に「食と農」に関する普及啓発活動や社会教育活動を指導的立場で行える人材の育成プログラムを実施した。

本事業の実施財源は、受託事業等収入15百万円となっており、事業に要した経費は、受託事業費等15百万円となっている。

<重点推進研究事業>

重点的な推進に取り組む分野において、個性的で世界的に高い評価、あるいは社会への影響が極めて強いことが期待されるような研究プロジェクトについて、特定型重点推進研究及び公募型重点推進研究として支援を行い、今年度は12プロジェクトについて実施した。

本事業の実施財源は、授業料その他自己収入39百万円となっており、事業に要した経費は、研究経費38百万円、有形固定資産1百万円となっている。

<オプティカルサイエンス及びテクノロジー分野における教育研究体制連携事業>

光学技術の教育研究拠点としてオプティクス教育研究センターを整備し、社会の発展に寄与すべく光技術の持続的な教育研究体制の構築に向けてキャノン株式会社と連携して事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄附金収入167百万円となっており、事業に要した経費は、有形固定資産66百万円、研究経費67百万円、教員人件費14百万円、教育経費13百万円、職員人件費5百万円となっている。

<峰町団地耐震対策整備事業>

峰町団地の耐震対策事業として、教育学部総合校舎及び第一体育館等を整備した。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入664百万円となっており、事業に要した経費は、有形固定資産621百万円、教育経費40百万円、管理経費1百万円となっている。

<複合施設整備事業>

ミニストップ(株)と複合施設の整備に関する契約を締結し、学務部、ミニストップ(株)、郵便局(株)が入居する複合施設を整備した。

なお、この複合施設は学生満足度の向上・利便性の観点から窓口業務の機能を最大限に発揮するレイアウトとしたほか、学生相談の充実を図るため学生相談室2室を配置した。

本事業の実施財源は、授業料収入171百万円、目的積立金65百万円となっており、事業に要した経費は、有形固定資産235百万円、管理経費1百万円となっている。

<宇都宮大学峰が丘地域貢献ファンド事業>

地域型人材の育成を目指すとともに、地域貢献に事業に参画する学生等への支援の充実・拡充を目的に実施した。

本事業の実施財源は、寄託基金の運用益を基礎とする寄附金収入1百万円及び自己収入1百万円となっており、事業に要した経費は、教育経費2百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、その目的は「教育学部及び教育学研究科と連携し、地域の学校のモデルとなる先進的な教育研究の推進」、「多様なニーズをもつ子供たち一人ひとりに適切な教育を施し、個人及び市民として望ましい成長・発達を実現する」、「地域の教育課題の解決に資するために、附属学校の教育改善を図るとともに、教員の資質向上に努める」、「学校における教育と生活の充実及び安全の強化を目指す」ことであり、本目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全力で取り組んだところである。今年度の実施状況は下記のとおり。

①実験的、先導的な教育課題への取組等

学部と附属学校の連携強化のため、教育実践推進室会議に附属中学校、特別支援学校の副校長が、また4附属学校園から委員が参加し教育実習の運営等について協議し、学校見学の場を提供するなどした。

②公開研究発表会への取組等

附属学校園では、それぞれ公開研究発表会を実施し、成果の公表を行っており、県内外の学校等からの多数の参加者があった。

公開研究発表会の研究発表は、学部教員も共同提案者として参画している。

③附属学校との連携のための機関整備への取組等

学部と四附属学校との連携を密にするために、次の機関を設置して機動的な連携体制を取っている。

教育実践に係る授業の企画運営を実施するため、次の機関を設置している。

- ・教育実践推進室（附属学校教員を含む12名で組織）
- ・教育実践運営委員会（附属学校教員を含む22名で組織）

④附属学校と大学・学部の連携等

附属学校園の授業を、教育学部の教員が実施しているほか、附属幼稚園の授業に農学部教員が参加している事例（「家畜と関わる」）もある。

⑤共同研究の実施への取組等

幼・小・中一環教育と、四附属の特別支援教育に関する共同研究を「系」ごとに継続して実施し、平成21年度に附属学校と学部の連携に関する報告書をまとめることにしている。

⑥教育実習等の活用への取組等

附属学校園において、教育実習を実施した本学の学生数は次のとおりである。

・附属小学校（延べ221名）、附属中学校（延べ174名）、附属幼稚園（3名）、附属特別支援学校（教育実習28名、介護体験223名）

附属学校園では、学部学生等の授業見学を実施し、国際学部、工学部、農学部の学生も参加している。

・参加者数 延べ450名

公開研究会における、学部学生、大学院生の参加及び授業見学の状況は、次のとおりである。

・附属特幼稚園12名、附属小学校100名、附属中学校100名、附属特別支援学校50名

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益666百万円（87.9%）、学生納金収益15百万円（2.0%）となっており、事業に要した経費は、人件費802百万円、教育経費230百万円、研究経費0百万円、一般管理費36百万円となっている。

なお、特徴的な事業の実施については、以下のとおり。

<松原団地耐震対策整備事業>

松原団地附属小学校・中学校総合校舎耐震対策事業を実施した。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入638百万円、授業料その他自己収入58百万円となっており、事業に要した経費は、有形固定資産581百万円、教育経費111百万円、管理経費4百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

平成17年度以降、国からの大学財政の基盤である運営費交付金に対し、毎年効率化係数△1%が課され、新たな取り組みに対する投資へも極めて限定的な状況となっている。人件費については、総人件費改革の実行計画に伴う計画的な人件費抑制が求められ、平成21年度までに対17年度人件費△4%の目標を掲げている。

また、本学が担う教育研究活動等の多様化・高度化に伴う費用の増加、老朽化した施設・設備の保全等経費の増加などによる厳しい財政状態の中においても、財政運営の安定のために、保有する資産や教職員という資源を最大限に活用し、中期目標・中期計画を着実に達成することが不可欠である。今後とも特色ある大学の教育研究活動、学生等に対する支援、国際交流支援、地域貢献を実施するためには、安定的な学生の確保や外部資金の獲得、業務運営の効率化などにおいて不断の努力を行い、引き続き透明性の高い財務運営に努める必要があると考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyuhoukoukai/h20-kessan.html>)

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算－予算) |
|---------------------|--------|--------|----------------|
| 収入 | | | |
| 運営費交付金 | 6,119 | 6,028 | △91 |
| 施設整備費補助金 | 1,285 | 1,302 | 17 |
| 補助金等収入 | - | 0 | 0 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 35 | 35 | - |
| 自己収入 | 3,586 | 3,631 | 44 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 3,224 | 3,195 | △28 |
| 財産処分収入 | 176 | 195 | 18 |
| 雑収入 | 184 | 240 | 55 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 585 | 641 | 56 |
| 目的積立金取崩 | 325 | 85 | △239 |
| 計 | 11,937 | 11,725 | △211 |
| 支出 | | | |
| 業務費 | 6,844 | 6,560 | △283 |
| 教育研究経費 | 6,844 | 6,560 | △283 |
| 一般管理費 | 3,099 | 2,982 | △116 |
| 施設整備費 | 1,320 | 1,337 | 17 |
| 補助金等 | - | 0 | 0 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 585 | 634 | 48 |
| 長期借入金償還金 | - | 4 | 4 |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | 87 | 97 | 9 |
| 計 | 11,937 | 11,616 | △320 |

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyuhoukoukai/h20-kessan.html>)

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算－予算) |
|---------------|--------|--------|----------------|
| 費用の部 | 10,774 | 10,187 | △587 |
| 経常費用 | 10,756 | 10,178 | △577 |
| 業務費 | 9,730 | 9,455 | △275 |
| 教育研究経費 | 1,815 | 1,836 | 21 |
| 受託研究経費等 | 297 | 335 | 38 |
| 役員人件費 | 299 | 252 | △46 |
| 教員人件費 | 5,264 | 5,048 | △216 |
| 職員人件費 | 2,053 | 1,981 | △71 |
| 一般管理費 | 799 | 450 | △348 |
| 財務費用 | - | 1 | 1 |
| 雑損 | - | 3 | 3 |
| 減価償却費 | 226 | 267 | 41 |
| 臨時損失 | 17 | 8 | △9 |
| 収益の部 | 10,448 | 10,176 | △271 |
| 経常収益 | 10,448 | 10,176 | △272 |
| 運営費交付金収益 | 6,072 | 5,975 | △97 |
| 授業料収益 | 2,750 | 2,513 | △237 |
| 入学金収益 | 441 | 416 | △24 |
| 検定料収益 | 81 | 77 | △4 |
| 受託研究等収益 | 297 | 337 | 39 |
| 補助金等収益 | - | 0 | 0 |
| 寄附金収益 | 217 | 244 | 27 |
| 施設費収益 | - | 104 | 104 |
| 財務収益 | - | 6 | 6 |
| 雑益 | 361 | 236 | △124 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 130 | 146 | 16 |
| 資産見返補助金等戻入 | 0 | 0 | △0 |
| 資産見返寄附金戻入 | 56 | 77 | 20 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 37 | 38 | 0 |
| 臨時利益 | - | 0 | 0 |
| 純利益 | △325 | △10 | 315 |
| 目的積立金取崩額 | 325 | 16 | △309 |
| 総利益 | - | 5 | 5 |

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/h20-kessan.html>

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算－予算) |
|-------------------|--------|--------|----------------|
| 資金支出 | 13,136 | 14,409 | 1,272 |
| 業務活動による支出 | 10,290 | 9,858 | △432 |
| 投資活動による支出 | 1,847 | 2,135 | 288 |
| 財務活動による支出 | - | 5 | 5 |
| 翌年度への繰越金 | 999 | 2,410 | 1,411 |
| 資金収入 | 13,136 | 14,409 | 1,272 |
| 業務活動による収入 | 9,674 | 9,915 | 240 |
| 運営費交付金による収入 | 5,679 | 5,679 | - |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 3,224 | 3,195 | △28 |
| 受託研究等収入 | 297 | 338 | 41 |
| 補助金等収入 | - | 0 | 0 |
| 寄附金収入 | 288 | 313 | 25 |
| その他の収入 | 184 | 388 | 203 |
| 投資活動による収入 | 1,997 | 1,839 | △158 |
| 施設費による収入 | 1,320 | 1,337 | 17 |
| その他の収入 | 676 | 501 | △175 |
| 財務活動による収入 | - | 12 | 12 |
| 前年度よりの繰越金 | 1,464 | 2,642 | 1,177 |

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付金 | 当 期 振 替 額 | | | | 期末残高 |
|------|------|----------|-----------|------------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 16年度 | 1 | - | - | - | - | - | 1 |
| 17年度 | 1 | - | - | - | - | - | 1 |
| 18年度 | 2 | - | 0 | - | - | 0 | 1 |
| 19年度 | 761 | - | 757 | - | - | 757 | 3 |
| 20年度 | - | 5,679 | 5,216 | 52 | - | 5,269 | 409 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|-----|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |

| | | | |
|------------------------|------------|---|------|
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | - | |

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|------------------------|------------|-----|------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | - | |

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|------------------------|------------|------|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 0 | ①費用進行基準を採用した事業等：認証評価事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：0(その他の経費：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 0 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | - | 該当なし | |
| 合計 | 0 | | |

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|--------------|------------|-----|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 0 | ①業務達成基準を採用した事業等：特別支援事業(再チャレンジ支援事業：就学機会確保) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：0(その他の経費：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別支援事業(再チャレンジ支援事業：就学機会確保)については、授業料減免を実施した運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 0 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 757 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：757(人件費：757) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |

| | | | |
|------------------------|-------|-----|----------------------------|
| | 資本剰余金 | - | 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 計 | 757 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 757 | |

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内 訳 | |
|------------------------|------------|-------|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 73 | <p>①業務達成基準を採用した事業等：研究推進事業（光技術の総合的推進事業）、教育改革事業（創造的技術者養成のための螺旋型工学教育プログラムの開発整備、学校現場の問題解決をととした教育学部・教育学研究科のカリキュラム改革と授業改革）、政策課題対応事業（食料の生産・加工・消費・循環に関する体験的・実践的教育プログラムの開発、4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム、9月入学支援経費）、特別支援事業（再チャレンジ支援事業：就学機会確保）、国費留学生支援事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：73(人件費：21、物件費：28、旅費：5、その他の経費：17)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：研究機器40、教育機器5、教育用車両3 教育用附属設備2</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業、教育改革事業、政策課題対応事業については、平成20年度に終了する事業であり、十分な成果を上げた認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 特別支援事業（再チャレンジ支援事業：就学機会確保）については、授業料減免を実施した運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に達しなかったため、その未達分をを充足していなかった為、当該在籍者数未充足に係る留保分を除き運営費交付金債務を1百万円収益化。</p> |
| | 資産見返運営費交付金 | 51 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 124 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 5,039 | <p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,039（人件費：5,038、物件費：1、その他の経費：0）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：事務機器1</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> |
| | 資産見返運営費交付金 | 1 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 5,041 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 103 | <p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業（再チャレンジ支援事業：教育）、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：103(人件費：96、物件費：6、その他の経費：0)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務103百万円を収益化。</p> |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 103 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 5,269 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|------|-------------------|-----|---|
| 16年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1 | 平成16年度における学生収容定員在籍者未充足による国庫納付予定額 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 計 | 1 | |
| 17年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1 | 平成17年度における学生収容定員在籍者未充足による国庫納付予定額 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 計 | 1 | |
| 18年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1 | 平成18年度における学生収容定員在籍者未充足分及び承継剰余金過不足調整額の残額による国庫納付予定額 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 計 | 1 | |
| 19年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 3 | 特別支援事業（再チャレンジ支援事業：就学機会確保）の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 計 | 3 | |
| 20年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 0 | 国費留学生支援事業の執行残額による国庫納付予定額 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 0 | 一般施設借料の予定変更にて生じた残額による国庫納付予定額 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 409 | 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定 |
| | 計 | 409 | |

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。